

平成13年3月30日

組織改正について

大和銀行（頭取 海保 孝）は、平成13年4月2日付で、下記のとおり組織改正を行います。

記

1. 組織改正の目的

当行は、スーパー・リージョナル・バンクとしての体制を確立するため、総合的な経営戦略の企画・立案機能の強化と、顧客マーケット別営業体制の構築による顧客サービスの向上を目的として、組織改正を実施いたします。

今後とも当行は、より質の高い金融サービスを提供する存在感のある銀行を目指してまいります。

2. 組織改正の内容

（1）「総合企画部」の新設

「経営企画室」と「企画部」を統合し、「総合企画部」を新設いたします。これにより、総合的な経営戦略の企画・立案機能を強化するとともに、連結決算や時価会計への対応力をより一層強化いたします。

また、「総合企画部」内に、「企画部」「財務部」を設置いたします。

「企画部」

従来の「経営企画室」と「企画部」の業務（下記「財務部」担当業務を除く）を継承いたします。
また、グループ全体の経営戦略の企画立案を行なう「グループ戦略事業室」を新設いたします。

「財務部」

従来「企画部」が担当していた業務のうち、財務、主計・税務の業務を継承し、連結決算や時価会計の拡大など、会計制度の変更への対応をより一層強化いたします。

（2）「営業統括部」の新設

「営業企画部」「支店部」「プライベートバンキング部」を統合し、「営業統括部」を新設いたします。これにより、営業店を中心とした業務推進面の企画・立案機能の一元化を行なうとともに、顧客マーケット別営業体制の構築による顧客サービスの強化を図ります。

また、「営業統括部」内に、「支店第一部」「支店第二部」「支店第三部」「個人部」「ローン事業部」「法人部」を設置いたします。

「支店第一部」「支店第二部」「支店第三部」

従来の「支店第一部～支店第三部」及び「東京支店部」を改組し、営業店指導や店別目標の設定、業績評価などを担当いたします。

「個人部」

個人取引（ローン除く）における推進施策の企画立案、商品開発や営業店の業務推進支援を行います。

また、富裕層、準富裕層顧客への取引推進を行なう、「プライベートバンキング室」を設けるほか、「不動産鑑定室」を設置いたします。

「ローン事業部」

個人向けローン業務全般を担当します。

また、ローン推進施策の企画・立案、商品開発やローン制度の審査・管理、営業店指導などを行なう「ローン企画室」と、営業店支援や業者向け及び職域を対象とした推進を行なう「ローン推進室」「東京ローン推進室」を設置いたします。

「法人部」

法人取引における推進施策の企画・立案や商品開発、営業店支援を行いません。

また、M&A、株式公開、情報提供、取引先の営業支援やベンチャー企業支援などを行なう「事業相談室」を新設いたします。

（３）「企業金融部」の新設

顧客の資金調達手段多様化への対応、ローン債権売買市場創設への対応、及びバンキング部門における新たな収益源の確立を目的として、従来の「証券業務部」に、「渉外部」のPFI推進と「国際部」のローン管理機能を統合し、「企業金融部」を新設いたします。「企業金融部」に当行の企業金融ノウハウを集中させることにより、より高度で質の高い金融サービスを提供してまいります。

（４）「融資第一部」「融資第二部」の新設

顧客マーケット別の審査体制を構築し、審査ノウハウの向上と、スピードアップを図るため、従来の「融資部」を廃止し、「融資第一部」「融資第二部」を新設いたします。

「融資第一部」は、中堅・中小企業や個人向け融資の審査を行いません。

「融資第二部」は、大企業、上場企業や地方公共団体向け融資、資産担保ローン・プロジェクトファイナンスなどの審査を行ないます。

尚、「融資部」内にあった「国際審査室」は、海外バンキング業務撤退後の案件処理が進捗したことから廃止し、「融資第二部」に吸収いたします。

以上